

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 令和2年1月12日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791200088
法人名	株式会社 宏和
事業所名	グループホーム春日苑田尻
サービス種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所在地	大阪府泉南郡田尻町吉見384番地
自己評価作成日	令和 元年 11月 10日
評価結果市町村受理日	令和2年2月7日

【事業所基本情報】

<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市岡山町499番地の1
訪問調査日	令和1年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

関西国際空港の対岸に位置し、近年国際化の進むなかでも昔ながらの町並みや田畑の多く残る町であり、その田尻町で唯一のグループホームである。施設を取り巻く環境もそんな田園風景の中にあり、静かで季節を感じられる入居様にとっては馴染みやすい環境となっている。建物は広い敷地を活かした平屋建てで採光も多く採り明るく広々とした空間で、入居者様にはゆったりと過ごすことができ、その人らしい生活を送ることが出来るよう支援していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホーム春日苑田尻は、広い敷地を擁する平屋建てのグループホームである。「こすもす」と「れんげ」の2つのユニットがあり、各ユニットの2つの玄関が並んで配置されている。日中は玄関は施錠していないため、家族や友人等がいずれのユニットにも気軽に立ち寄ることができるように配慮している。それぞれ9室ずつある居室のうち4室は和室であり、これまでの利用者の生活スタイルや好みに応じて、居室を選択することができるようにしている。

また、食堂(ホール)には食卓テーブルと椅子を、居間にはソファを置いており、利用者がある時の気分によって自由に居場所を確保できるようにしている。また通路の壁には、利用者の作品や行事の写真などを所狭しと飾っており、利用者はもちろん、家族が来訪した際にも気軽に見てもらえるように配慮している。さらに、両ユニットとも食堂(ホール)から出入りできるウッドデッキを設置しており、天候が良ければウッドデッキでひと時を過ごしたり、家族会でバーベキューを楽しんだりできる場として活用している。

なお、敷地内にはグループホームとは別棟の未使用の建物があり、災害時の福祉避難所として田尻町から指定を受けている。

自己評価	項目	自己評価	外部評価		
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	プライバシーを守り一人一人を尊重する、入居者様の立場に身をおいて考える、家庭的な環境づくり、地域交流の理念を掲げ共有できるよう各ユニットに掲示し全体会議などで再認識している。	両ユニットの玄関、事務所及び厨房に理念を掲示しており、職員はいつでも理念の確認をすることができる。管理者は採用時に理念に関する研修を行う他、職員に対して全体会議で理念の確認をしている。	理念は事業所内の掲示やパンフレットへの掲載をしているものの、職員への周知が不十分である。会議を通じて、職員への理念の周知の徹底を図るとともに、理念の実践に向けた具体的な話し合いを行うことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護相談員の定期訪問や認知症カフェに足を運び、地域の方々と交流を行っている。また地域の行事としては秋祭りには櫓が来苑してくださったり、ラントモにも参加させていただいている。	月1回のオレンジカフェ（認知症カフェ）に利用者と一緒に出掛けている。田尻町の手品クラブがボランティアに来所したり、地元の小学生が年賀状を送ってくれる。秋祭りの際はやぐらが事業所に立ち寄ってくれる。	地元の自治会や老人会等が開催する行事に参加したり、事業所内で開催するイベント等に近隣住民も参加してもらえるように、日常的な交流が図れるような取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業協力機関に登録している。田尻町と災害時の福祉避難所の協定を締結している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や行事報告、事業計画などの取り組み状況を説明し意見交換を行っている。事故ヒヤリハット報告では、施設で起きている事故やヒヤリハットの実態を知っていただくとともに改善点などの助言をいただきそれを参考にしてサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、奇数月、年6回開催しており、町役場の担当者、地域包括支援センター職員、地区連合会長をはじめ老人会や婦人会の代表者、利用者及びその家族が出席している。行事報告、入居者の状況や事故報告が主たる議題であり、参加者らは活発に意見交換をしている。議事録は、事務所内で誰もがみれる状態で置いており、職員は閲覧して内容を把握している。名札の変更や浴室の鍵設置など会議での意見や提案をサービス向上に活かしている。	

5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。</p>	<p>町担当者とは日頃から連絡を取り合っており事業所の実情等は理解して下さっており事業に関する問い合わせ等もすぐに対応し協力頂いている。</p>	<p>町の担当者には、運営推進会議への出席の他、日頃から研修への参加の呼びかけをしてもらっている。また制度に関する質疑応答をってもらうなど、連絡を取り合うことが多い。一昨年の台風21号の際は、担当課の職員が安否を心配して来所するなど、互いに協力関係を築いている。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>利用契約書第6条3の項目において、身体拘束および行動の制限をしない旨を記載しており職員にも周知、理解させケアに取り組む。玄関の施錠については夜間帯の防犯目的以外は常時開錠している。</p>	<p>利用者が外出するときは玄関でチャイムが鳴るようにしているため、特に日中は玄関の施錠はしていない。外出願望のある人は職員と一緒に外出している。身体拘束に関する研修は休日を使って参加を認めている。また全体会議内で伝達研修を行い、職員へのスキルアップに努めている。</p>	<p>キッチンに不適切ケアについて貼りだしているものの、職員間で不適切行為を注意しあう関係が希薄である。研修の機会を増やしたり、職員同士が気軽に注意しあえるような職場環境の見直しなど、より徹底した身体拘束に対する取り組みを期待したい。</p>
7		<p>○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止に関する研修等で学ぶ機会をもうけている。また虐待・身体拘束防止委員をスタッフから選任し職員間で常に意識しながら虐待の無い施設を目指している。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域の人権協会が開催する講演会等に参加することで知識を習得し、必要とされる方においては制度が活用出来るサポートを行っていく。現状支援できるまでには至っていない。</p>	/	/
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約書及び重要事項説明書については契約時に内容を説明し質疑応答を行ったうえで納得頂いてから承諾印を頂いている。また改定があれば都度、文書や面談時などで説明し必要なものは同意をいただいている。</p>	/	/

10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時など意見を頂戴するようコミュニケーションをとるようにし、玄関内に御意見箱を設置し、いつでも投函出来るようにしている。家族会では個別面談を行いアンケートで意見や要望をお聞きし、また無記名の意見書も提出していただいている。</p>	<p>利用者家族が面会や支払いに来所した際に意見を聴き取るようにしている。また、年に1回、家族会を開催したり、運営推進会議に家族にも出席してもらい、意見等を聴いている。意見などの情報はミーティング等で共有し、運営に反映している。玄関に意見箱を設置しているものの意見等が投函されるには至っていない。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>意見や提案はいつでも聞ける環境をつくり、また会議などを通して自由に意見や提案を行い反映していけるよう検討する。現状は設備に関しての意見が多いが一つずつクリアしていくよう努める。</p>	<p>管理者は日頃から職員が話ししやすい雰囲気づくりに努めており、業務の中で管理者に直接話すことが多い。共用スペースにあった畳座敷をなくすなど、設備品の改善などが多く、できる限り意見が反映できるよう取り組んでいる。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>仕事内容や成果、勤務状況を把握し、定期的に人事考課表で自己評価などを行いそれらを総合的に考慮しながらベースアップに反映していくことでやりがいや向上心が継続できるよう職場環境、条件を整えていく。</p>	/	/
13		<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修の機会をつくと共にOJTによりスキルアップが図れるよう努める。</p>	/	/
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>日本認知症高齢者グループホーム協議会に加盟しており、定例会や研修会で知識を高める。また関連事業所と定期的に施設会議を行い意見交換や情報の収集を図る。</p>	/	/

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面談時に本人様や家族様の不安や要望に傾聴し、意向を尊重していくことで信頼関係を築いていくよう努める。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>基本的に入居前には施設の見学をしていただき雰囲気イメージしていただいたうえで家族様からの不安や施設での本人様の生活の意向をお聞きし、本人様の立場に立ったケアを提案していくことで信頼関係を築いていく。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービス開始に至るまでにアセスメントを充分に行い、ニーズの優先性を見極め、他のサービスも含めた支援を考えていく。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>常に利用者様の立場に立つという運営理念に基づき、本人様の思いや訴えに傾聴しADL等も考慮しながら、必要な援助を受け自らの力で共に生活をしているという実感を持って頂けるよう努める。</p>		
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>利用者様の施設での生活ぶり、過去の生活歴等の情報を共有し合い家族様からも意見を頂く事で本人様との絆を大切にしながら共に支えていく。コスモユニットでは毎日のように面会に来られる家族様がおられ入居者様の安心につながっている。</p>		

20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設の行事やドライブ、家族様の支援などで馴染みの場所へ出かける事で関係が途切れないよう支援し、また施設にもいつでも知人の方が面会に来られるよう環境を整えている。	かるがもの里、馴染みの八百屋や和菓子屋と一緒に出かけている。カラオケや墓参りなど家族が同伴して行くことも多い。また、懐かしい知人が利用者を訪ねて来所しやすいように迎える環境を整えるなどの支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者様同士の関係性を把握し、孤立したりトラブルの無いように関わっていくよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時において次に生活される場所の担当者に詳しい情報提供を行い、本人様や家族様にとっての安堵の場となるよう努める。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で本人様の希望や思いをくみ取り生活に反映していく。また疎通が困難な方においても利用者様本位に考え、少しでも希望に近づいたケアを行えるよう努める。	日頃の支援を通じて利用者本人の暮らし方の希望や意向を聴き取っている。聴き取った情報は支援経過か申し送りに書き入れ、職員間で情報の共有に努めている。聴き取ることが困難な利用者には、家族を通じて聴いてもらうことが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	本人様とのコミュニケーションや家族様から情報収集を行い、一人ひとりに合わせた生活環境、ケアを提供できるよう努める。		

25	<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>日課や日々の心身状態、有する力の把握に努め、必要なケアを行なっていく。</p>		
26	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護職員と本人様、家族様、医師の意見等も聞きながら本人様がより良く暮らすための課題を分析し介護計画を作成していく。</p>	<p>利用者や家族、かかりつけ医等の関係者から聴き取った情報を集めて、介護職員やケアマネジャーがケアカンファレンスを開催し介護計画を立案している。モニタリングにおいても利用者、家族、職員に聴き取りを行い、体調に何か変化があれば即修正している。ケアカンファレンスに家族が参加することは少なく、介護計画を郵送するなどして説明し、同意を得ている。</p>	
27	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>利用者様の日々の様子や気づき、ケア等は支援経過に記入しており申し送りにおいて職員間で情報を共有し、ケアカンファレンスや都度のミーティングによってケアのやり方や介護計画の見直しを行っている。</p>		
28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>本人様、家族様の状況によりその時々で生まれるニーズには出来るだけ柔軟に対応し支援していく。</p>		
29	<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>介護相談員の方々が定期的に来られ利用者様の相談相手を担って下さっている。また秋祭りや認知症カフェにも足を運び、地域資源を活用し豊かな暮らしが出来るよう努めている。</p>		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>事業所の契約医療機関の医師を主治医にされている利用者様と他の医療機関をかかりつけ医にされている利用者様が居られるが、両者ともにおいて受診時には健康状態を報告し指示を受けている。緊急時の医療連携として利用者様全員、月2回訪問診療により健康管理を実施している。</p>	<p>かかりつけ医は、利用開始にあたり利用者本人、家族、事業所がよく相談し決めている。提携医療機関の医師をかかりつけ医に変更するケースが多く、現在従来のかかりつけ医の利用者は5名である。提携医療機関は、利用者全員に対して月2回の訪問診療にて健康状態の把握に努めている。基本的にかかりつけ医への通院は家族が行う。また、健康診断等の結果については、変化が見られない場合は特に家族への報告はしない。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>施設の看護職員や契約医療機関の看護師に相談し適切な助言を頂き支援している。</p>	/	/
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院医療機関の主治医やソーシャルワーカーより、情報を頂き受け入れ時の対応などを相談しながら出来るだけ早期に退院できるよう努めている。</p>	/	/
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>事業所の取り組み方針を定め、看取りケアを希望される利用者様及び家族様に対しては同意を頂いている。ケアを行なうにあたって医療、本人様、家族様、事業所で十分に話し合い方針を共有する。</p>	<p>利用開始の際に利用者、家族に対して「看取りに関する指針」により、対応方針を十分説明し同意を得ている。実際に重度化した場合は再度、必要な関係者で話し合いを行い対応を検討することとしている。事業所では開設以来2件の看取りを行っている。</p>	<p>事業所として、平成28年度に看取りを行って以来実績がなく、看取りを経験していない職員も多い。事業所が看取りのできる事業所であるために、全職員が看取りに対し不安が軽減でき、統一した関わりができるよう新たなマニュアルの作成と看取りに関する研修の開催が望ましい。</p>

34	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変時や事故発生時には対応出来るようマニュアルを周知させる。また防火訓練の過程において心肺蘇生など講習を開いて頂く機会を設けるようにする。</p>			
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年一回の田尻町防災訓練に参加し、福祉避難所にもなっている。また夜間を想定し夜勤者のみの避難訓練を実施する。地域ケア会議などで情報を共有する。</p>	<p>年に1回の田尻町防災訓練に合わせて事業所の消防訓練を行っている。緊急連絡網を作成し、不慮の災害に備えている。また、地域の福祉避難所に指定されており、事業所の備蓄（米、缶詰、オムツなど）以外に、備蓄品を備えている。</p>	<p>消防計画に沿って、日中だけでなく夜間を想定した避難訓練の実施が望ましい。また、事業所だけでなく、地域住民の協力を得ながら年2回の避難訓練とマニュアルの整備、また、非常食の備蓄環境を整えることに期待したい。</p>

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>人格の尊重、プライバシーの確保ともに事業所の理念に掲げて実践しており、接遇面に関しても会議の場や朝礼等、随時伝え徹底していくよう努める。</p>	<p>言葉づかいや接し方など利用者の尊厳を損ねないように、全体会議などで話している。呼称は入居時に本人や家族に確認し、下の名前で呼ぶ利用者もいる。プライバシーに関わる研修等はできていない。</p>	<p>トイレでの排泄には利用者の尊厳、羞恥心への配慮が必要であることは職員も理解しているものの、排泄支援の際、トイレ内が狭く、ドアを開けたままの支援となっていることがある。マニュアルの整備とともに、事業所内での定期的な研修の開催に期待したい。</p>
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>日常のコミュニケーションの中で本人様の思いや意思を把握し自己決定の支援を行っていく。また自己決定の困難な利用者様においても表情など観察し出来るだけ考慮していく。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者様のその日の心情や体調を把握し一人ひとりのペースに合わせたケアを提供することで出来るだけ希望に沿った生活が出来るよう支援していく。</p>		

39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>その季節に合った好みの衣服を職員と一緒に選んだり勧めたりしている。意思表示が困難な入居者様においては偏った服装にならないよう考慮している。また定期的に訪問美容院に依頼し髪型を整えて頂く。</p>		
40	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者様それぞれの能力に合わせた食事形態、分量で提供している。盛り付けやトレーを並べて頂く等の食事準備、食器洗い等の後片付けは利用者様のその日の気分等観察しながら負担にならない程度に一緒に行うようにしている。また行事として外食支援を行い入居者様自身で好みの食事を選んで頂く。</p>	<p>本社で作成した献立に沿って、職員が近くのスーパーマーケットで食材を購入している。一人ひとりに適した量や形態の食事を提供し、自分のペースで完食できるように支援している。利用者と職員は同じ食事を一緒に食べている。また能力に応じて食事の準備や後片付けなどを職員と一緒にする利用者もいる。季節感を味わうために、おせち料理、流しそうめん、節分の巻きずし、七夕ちらし寿司、クリスマスのチキンなどを取り入れている。年に1回の外食支援を行っている。</p>	<p>利用者に配慮した刻み食等の個々の食事形態は、食事中ではなく、配膳前に行っておくことが望ましい。また、朝食も含めて、日頃の食事の献立にも、より利用者の意見を取り入れていくことを期待したい。</p>
41	<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>毎食事ごとに食事量、また随時水分摂取量をチェックし個々にその日のバランスを確認している。重度の認知症や高齢で摂取量がまばらな方については医師と相談し栄養剤の摂取を行っていたい。</p>		
42	<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後、入居者様の能力に応じた口腔ケアを行っている。月に二回、歯科医師と歯科衛生士による訪問診療、口腔ケアを受け、またスタッフも助言、指導を受けケアに活かしている。</p>		
43	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>排泄チェック表により入居様それぞれの排泄パターンを把握していくことでタイミングの良いトイレ誘導、声掛けを行い出来るだけ失敗を減らし、トイレで排泄できるよう勧めていく。</p>	<p>排泄のペースや排泄量などを独自の記号を使用して排泄チェック表を作成し、より良い排泄支援に努めている。できる限りトイレでの排泄できるように取り組んでいる。</p>	

44	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>適度な運動の働きかけ、水分量の確保が出来るよう声かけし、食事については毎朝のヨーグルトや野菜類の提供を行っている。場合によっては看護師や医師と相談し薬剤での排泄の促しを行う。</p>		
45	<p>17</p> <p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>基本的に入浴日や入浴時間は大まかに決まっているが希望があれば柔軟に対応する。こすもすユニットでは全介助で座位の維持も困難な利用者様が居られ安全のため二人介助でシャワー浴を行っている。しかし、夜間においては職員の体制が手薄になることから安全面の確保が出来ないため困難ではある。</p>	<p>原則として週3回（火木土）、午前中から午後2時まで入浴支援を行っている。入浴拒否や体調不良等のため入浴ができなかった場合には、入浴日や時間を変更するなど柔軟に対応している。また、好みに応じて入浴剤を使用したり、ゆず湯など季節感を取り入れ、入浴を楽しめる工夫を行っている。同性介助が原則であるが、異性介助になる場合は利用者に同意を得ている。</p>	
46	<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>入居者様の生活習慣を把握し、その時々で本人様の意思を確認し自由に休息したり就寝して頂いている。日中も長時間休もうとされる方に関しては生活にメリハリをつけて頂く為に声掛けはさせて頂いている。</p>		
47	<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>薬事説明書は各ユニット分事務所に置き、随時確認出来るようにしている。服薬における効果、症状の変化を確認し、服薬変更時には特に気を付けて様子観察を行う。</p>		
48	<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日常生活の中で個々の能力に応じた役割を無理の無い程度で担っていくことで生活に張り合いを持って頂けるよう努める。気分転換のドライブ、季節ごとの行事や個別の外出など生活を楽しんで頂けるよう心がけている。</p>		

49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>勤務体制によってはその都度には希望にそえないことがあるが、出来る範囲で時間を設け外出支援が行えるよう心がける。また本人様の希望を伝える事で家族様の協力により週末に出かけられたり定期的に外出されている入居者様もおられる。特にコスモスユニットでは家族様が毎週末お迎えに来られ趣味のカラオケやショッピングに出かけられる入居者様も居られる。</p>	<p>日常的には週に1回くらい職員と買い物に出かける程度で、概ね敷地内で過ごしていることが多い。以前に比べ日常的な外出は、減ってきているが、天候を見ながらドライブを楽しんでいる。月に1度ふれあいセンターでのオレンジカフェや、家族の協力を得て、カラオケやお墓参りに外出している利用者もいる。</p>	<p>利用者の介護度の上昇に伴い、全体での外出が難しくなってきたが、職員のシフトを見直すなどにより個別の外出が多くできることを期待する。</p>
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>コスモスユニットでは財布を持参しある程度の金額を本人様で管理されている方も居られる。その方の能力やトラブル等も考慮しながら自己管理が出来るよう支援を行っていく。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>電話の使用は希望されれば行って頂いているが、コスモスユニットでは希望者はほとんどない。遠方のご家族様と手紙のやり取りをされている方が居られる。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>普段過ごされる食堂ホールや居間、廊下などは天井も高く採光も十分に取られ開放感のある空間となっている。壁には季節ごとの壁飾り等を飾り季節感を感じて頂く。事業所の理念にも掲げているように家庭的な雰囲気づくりを心がけ利用者様にとって居心地の良い環境づくりを心がける。</p>	<p>対面式キッチンで、天井も高く採光があり、全体的に明るい共有空間になるように設計されている。壁には季節を感じさせる飾りつけや行事の写真、手作りの作品などが所狭しと掲示されている。また、ダイニングスペースとリビングの区画を分けていて、リビングにはテレビとソファを設置し、利用者が好みや気分に応じて好きな場所で快適に過ごせるよう配慮している。</p>	

53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居間のソファが利用者様同士の憩いの場であったり、独りでゆっくりと過ごせるスペースとなっている。</p>		
54	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>能力、安全面も考慮しながら本人様、家族様と相談し馴染みの家具や好みの物を持ち込んで頂くことにより本人様らしい居心地の良い居室空間を協力しながら作っていく。</p>	<p>居室は腰高窓で明るく十分な広さが確保され、各ユニットに和室4室、洋室5室があり、利用者の好みで選択できる。エアコンは備え付けてある。防災カーテン、寝具やテレビ、家族の写真など、馴染みのものを自由に持ち込むことができるようにしており、利用者が落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物はバリアフリー構造となりトイレや廊下、浴室等には手すりを設置、また職員の見守りも行いながら利用者様個々に応じた安全で自立した生活が送れるよう努める。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられれている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができてきている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない